

5月は消費者月間

困ったときは消費者相談窓口へ

☎消費者活動センター ☎43-7874

契約上のトラブルから、商品・サービスに関する相談まで、消費活動全般にわたる相談を電話と窓口で受け付けています(無料)。おかしいと感じたら、すぐにご相談ください。

◇消費者相談窓口(同センター内) ☎47-9042

☎月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)



「私は大丈夫」の油断が危険

特殊詐欺にご注意ください

☎三鷹警察署 ☎49-0110、市安全安心課 ☎内線4521



主に電話を使って面識のない人を欺き、現金などをだまし取る特殊詐欺の被害が後を絶ちません。手口は年々巧妙化しており、最近では、事前にお金の有無や在宅状況を確認する「アポ電」により、命を奪われる強盗被害が都内でも発生しています。

電話でお金の話が出たら絶対に答えずに、直ちに警察に連絡してください。

最近の手口

架空請求詐欺

身に覚えのない訴訟に関するはがきや封書などで、お金をだまし取ろうとする手口です。「訴訟」や「最終警告」などの言葉で至急連絡するよう迫りますが、身に覚えのない請求は無視しましょう。

還付金詐欺

自治体や税務署の職員を名乗り、医療費や税金の返還手続きとだまして、ATMで現金を払い込ませる手口です。還付金の手続きでATMの操作を依頼することは、絶対にありません。「携帯電話を持ってATMへ行ってください」は詐欺です。

カード預かり詐欺

銀行員などを名乗り「改元に伴いカードが使えなくなります」などと偽ります。その後、警察官や銀行協会職員を装って暗証番号を聞き出し、訪問してカードをだまし取り、現金を引き出す手口です。絶対に他人にカードを渡したり、カード番号や暗証番号を教えないでください。

被害防止のポイント

- 家族や周りの人、警察相談専用電話#9110に相談する
- 自動通話録音機などを利用したり、在宅時でも留守番電話に設定し、相手と内容を確認してから電話に出る
- キャッシュカード・クレジットカードは渡さない。暗証番号・カード番号は教えない



骨髄移植ドナー支援事業を実施しています

☎(公財)日本骨髄バンク ☎03-5280-1789(骨髄バンク事業について)
市健康推進課 ☎内線4202(ドナー支援事業について)

市では、同財団が実施する骨髄バンク事業において、骨髄または末梢(まっしょう)血幹細胞の提供者(ドナー)となった市民と、ドナーの勤務する事業所を対象に、助成金を交付します。

① 骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、同財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄などの提供を完了したことを証明する書類の交付を受けた方、② ①に該当する方が従事している勤務事業所など(主たる給与の支払者)

助成内容

骨髄などの提供のための通院または入院について、7日を上限として、1日につき①2万円、②1万円を交付します。

☎ 骨髄などの提供が完了した日から90日以内に申請書と必要書類を健康推進課(元気創造プラザ2階)へ



第53回「愛歯のつどい」



☎健康推進課 ☎内線4222(イベントについて)
三鷹市歯科医師会 ☎45-2715(講演会について)

毎年6月4日～10日の歯と口の健康週間に合わせて、市と三鷹市歯科医師会の共催で「愛歯のつどい」を開催しています。健口(けんこう)に過ごすため、ぜひご参加ください。

☎ 6月8日(土)午前10時30分～午後3時

☎ 三鷹産業プラザ

☎ 当日会場へ

イベント (午後0時30分まで受付)

内容: 歯科相談、口腔ケア個別相談、健口体操

講演会 「口から始める健康長寿—そうだ! 歯医者に行こう!」

(午後1時～3時) 手話

☎ 昭和大学歯学部教授の弘中祥司さん



口腔(こうくう)がん検診

☎三鷹市歯科医師会 ☎45-2715

口腔がんとは、舌、ほほ、歯ぐきなど、口の粘膜にできるがんのことをいいます。口腔がんの初期症状では痛みを伴わないものが多いため、口内炎と区別がつかない場合があります。治りにくい口内炎などがある方は、この機会に口腔がん検診をご利用ください。

☎ 6月8日(土)

☎ 市民50人

☎ 三鷹産業プラザ

☎ 5月29日(水)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面参照)・気になる症状を「〒181-0013下連雀3-29-4大蔵ビル1階 三鷹市歯科医師会」へ(1人1通。申込多数の場合は抽選)

※抽選結果は全員に、当選者には検診時間などの案内を通知します。



認知症に
やさしいまち
三鷹

認知症を正しく理解し、 認知症サポーターになろう!

☎高齢者支援課 ☎内線2622

市では、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるために、「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを推進しています。

認知症サポーターとは

何か「特別なこと」を行う人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、自分のできる範囲で認知症の方やそのご家族を温かく見守る応援者のことです。



認知症サポーター養成講座

認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で生活し続けるためのサポートや、認知症の早期発見・早期対応に必要な認知症の正しい理解や認知症の方への接し方などを身に付ける講座です。

受講者には認知症サポーターの証しとしてオレンジリング(写真)を差し上げます。

※三鷹市認知症サポーター養成数 9,100人(平成30年度末現在)。



講座を受けるには

1 出前講座

10人程度の市内のグループ、団体、企業などを対象に、講師がご希望の場所に伺い、1～2時間程度の講義を行います。

☎ 同課 ☎内線2622へ

2 地域での講座

市民のみなさんに気軽に受講してもらえよう、市内のコミュニティセンターで開催を予定しています。詳細は決まり次第、『広報みたか』などでお知らせします。

◇開催予定の講座

☎ 西部地区住民協議会・西部地域包括支援センター

☎ 6月4日(火)午前10時30分～正午

☎ 50人程度

☎ 井口コミュニティセンター

☎ 筆記用具

☎ 当日会場へ(先着制)

☎ 井口コミュニティセンター ☎32-7141

